おしらせHOTほっとコーナー

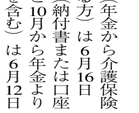

●日時・期間　■場所　◆対象　▼内容　㊟持ち物　●定員　¥費用　●申し込み　●問い合わせ

●市役所の電話 996-2111
●FAX 995-7367
●ゴミの収集日・水道工事など ヤシオ シロウコ 0120-840-464

介護保険料の納入通知書発送

65歳以上の方の平成15年度介護保険料納入通知書を、次のとおり発送します。

①特別徴収の方（年金から介護保険料が差し引かれる方）は6月16日
②普通徴収の方（納付書または口座振替で納める方と10月から年金より差し引かれる方を含む）は6月12日

※次の方は、介護保険料の減額が受けられます

介護保険料第2段階（世帯全員が住民税非課税）で、世帯全員の収入合計が120万円以下、かつ住民税課税の者から扶養を受けていないなどの一定要件を満たす方

減額を希望する場合は、市への申請が必要です。

●高齢いきがい課☎㊫443・449

戦没者等の妻および父母等の皆さんへ

―特別給付金が継続支給されます―

・特別給付金の最終償還を終えた戦没者等の妻および父母等に、改めて特別給付金が支給されます。
・第17回特別給付金「い号」国債を受けられた戦没者等の妻に、額面200万円の特別給付金が支給されます。
・第19回特別給付金「い号」国債を受けられた戦没者の父母等に、額面100万円の特別給付金が支給されます。
・請求期限は、平成18年3月31日までです。
・請求手続きおよび詳細につきましては、社会福祉課へお問い合わせください。

●社会福祉課☎㊫316・822

計量器（はかり）の定期検査

取引や証明に使用している計量器（はかり）は、計量法で2年に1回定期検査が義務付けられています。市役所での検査は、ひょう量500キログラム以下で機械式はかりの定期検査を実施しますので、該当される方は必ず受検してください。

なお、検査には所定の手数料が必要となります。

▼6月19日㈭・20日㈮、午前10時～午後3時（正午～午後1時は昼休み）
●市役所駐車場東側
●埼玉県計量検定所☎048＝652＝2171

受水槽の設置者と井戸水を飲用するみなさんへ

～飲み水による事故防止のため、水質検査を受けましょう！～

飲用水の衛生管理が悪いと腸管出血性大腸菌（O157）や赤痢菌などの病原菌による汚染が心配されますので、飲用水を安心して利用するために、水質検査（残留塩素、大腸菌群等）を受けるとともに、受水槽は清掃するなど適切に管理してください。

検査は、保健所のほか、国の指定する検査機関で受けることができますので、詳しくは保健所へ直接お問い合わせください。

また、県生活衛生課のホームページに、国の指定する検査機関一覧を掲載しています。
http://www.pref.saitama.jp/A04/BB00/seiehomepage/top.html

●草加保健所☎925＝1551

クレジット・サラ金110番

▼7月5日㈯・6日㈰、午前10時～午後4時
●司法書士による、多重債務者の債務整理に関する電話相談会（☎048＝839＝8844）
●埼玉県司法書士協議会・矢島☎048＝779＝1673

埼玉労働局総合労働相談コーナーの設置

埼玉労働局では、県内6カ所の労働基準監督署内に総合労働相談コーナーを設けて、労働問題に関する相談と情報提供を行っています。労働に関する様々な問題でお困りの方は、お気軽にご相談ください。

また、個々の労働者と事業主との間の労働関係に関してお困りの場合は、埼玉労働局に次の制度がありますので、ご利用ください。

①労働局長による解決の方向についての助言・指導を行う制度
②弁護士と学識者で構成する紛争調整委員会が、制度紛争解決のためのあっせんを行う制度

●埼玉労働局企画室☎048＝600＝6201

埼玉県青少年相談総合センターのご利用を

埼玉県青少年相談総合センターでは、電話やFAXなどで、子どもに関するいろいろな情報や悩みごとに応じています。相談に対して助言を行うとともに、適切な関係機関に関する情報提供なども行っています。

また、毎週木曜日には、面接相談も実施しています。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

▼月～金曜日、午前9時～午後7時（祝日および年末年始を除く）
☎048＝830＝3025
FAX048＝830＝3027
Eメールa2905-10@pref.saitama.jp
●社会福祉課☎㊫316・県青少年課☎048＝830＝2914

雇用保険の改正

早期再就職の促進、多様な働き方への対応、再就職の困難な状況に対応した給付の重点化と制度の安定的運営の確保のため、雇用保険制度が5月1日から改正されました。

〔主な変更点〕

①基本手当の給付率、上限・下限額の改正②基本手当の所定給付日数の改正③60歳到達時賃金日額算定の特例の廃止④育児、介護などによる休業、勤務時間短縮措置についての賃金日額算定の特例の創設⑤公共職業訓練の複数回受講などの特例措置の拡充⑥高年齢求職者給付金の額の改正⑦就業手当の創設⑧教育訓練給付の支給要件、給付率の改正⑨不正受給の場合の納付命令額などの改正⑩雇用保険料率の改正

●埼玉労働局職業安定課☎048＝600＝6208・☎草加公共職業安定所（ハローワーク）931＝6111

八潮メセナ自主文化事業 ～和の伝統～

日体験！

▼8月2日㈯、午後2時開演
¥高校生以上1000円（友の会900円）、2才～中学生500円
＊全席自由
●6月11日から八潮メセナ・やしお生涯楽習館窓口へ
②**八潮メセナ特選映画会「名探偵コナン～迷宮の十字路～」**
▼6月14日㈯、①午後10時20分②午後1時③午後3時30分開演
¥おとな1300円、高校生・大学生・シニア（60才以上）1000円、3才～中学生900円（当日券のみ）
＊友の会各100円引
③**爆笑ライブ＆2003年**
▼6月22日㈰、①午後2時②午後4時30分開演
「♪なんでだろう　なんでだろう♪」で大ブレイクした、テツandトモが出演するお笑いライブ
¥2500円（全席指定）
●八潮メセナ窓口（発売中）へ
―①②③共通―
●八潮メセナ
☎㊫998＝2500

社会福祉協議会事業

①**革工芸教室**
▼6月30日～8月4日（7月21日除く、毎週月曜日・全5回）、午後1時30分～3時30分
●10人（支援費受給対象者優先、対象者以外は申込順、5人以下の場合中止）
¥2000円（材料費）※対象者以外は、別途参加費として1回に付き100円
②**書道教室**
▼7月8日～8月26日（毎週火曜日・全8回）、午後1時30分～3時30分
●15人（支援費受給対象者優先、対象者以外は申込順、5人以下の場合中止）
¥500円（材料費）※対象者以外は、別途参加費として1回に付き100円
―①②共通―
●身体障害者福祉センターやすらぎ内在住・在勤の障害者
●6月20日までに、参加費を添えて社会福祉協議会身体障害者福祉センター（☎995＝3636・FAX995＝5287）へ

八條公民館事業

①**講演会「しつけって何だろう？」**
▼7月6日㈰、午前10時～正午
●市内在住・在勤・在学の方（特に幼児の保護者）※託児有り（10人程度）
●講師＝埼玉県「家庭教育支援ボランティア隊」子育てアドバイザー小國睦子さん
②**文学講座「大正ロマンの光芒」**
▼7月7日㈪・14日㈪、午後1時30分～3時
●市内在住・在勤・在学で16歳以上の方
●第1回＝芥川龍之介の登場～大正五年の文学状況～、第2回＝芥川ロマンの開花～「奉教人の死」をめぐって～・講師＝奏女子大学教授須田喜代次さん
③**高齢者講座「八條アカデミー」**
▼6月26日㈭・7月3日㈭、午後1時30分～3時
●市内在住・在勤でおおむね60歳以上の方
●芭蕉『更科紀行』を読む・講師＝清泉女子大学非常勤講師　大石房子さん
―①②③共通―
●八條公民館
¥30人（申込順）
●無料
●6月10日から、窓口または電話で八條公民館（☎994＝3200）へ

ヘルスアップ料理教室

生活習慣病が気になる方、参加してみませんか？

▼7月16日㈬、午前9時30分～午後0時30分
●市内在住の男女
●保健センター
●高脂血症予防のお話と調理実習
¥25人（申込順）
¥400円（材料費）
●電話で保健センター（☎995＝3381）へ

江戸時代の料理教室体験講座

▼6月21日㈯、午後1時30分～3時30分
●資料館
●小学生以上
●江戸時代に書かれた料理の本を参考にして、そのころの料理を作る
●20人（申込順）
¥200円
●窓口または電話で資料館（☎997＝6666）へ

おはなしきゃらばん

▼7月15日㈫、①午前10時40分～正午②午後1時30分～2時50分
●八潮メセナ
●人形劇「かんばとピーノイの米づくり」
●各500人（申込順）
●無料（入場整理券が必要）
●6月11日から、八幡図書館で入場整理券配布
●八幡図書館☎995＝6215

教養講座「パソコン教室」

▼7月16日㈬、午前10時30分～午後3時30分
●八幡公民館
●市内在住・在勤の方
●ワードを使って暑中御見舞のハガキ作成
㊟昼食
●20人（申込順）
¥1000円（テキスト、材料費）
●6月10日から、窓口または電話で八幡公民館（☎995＝6216）へ

保育指導員

▼7月1日～平成17年3月31日
①月～金曜日＝午前6時45分～9時・午後4時25分～7時15分
②土曜日＝午前7時25分～9時・午後0時25分～2時10分
●中央保育所
●保育士の資格または乳幼児の養育についての知識・経験のある方
●児童の朝・夕の保育
¥日額3600円
●1人（面接あり）
●6月19日（必着）までに、履歴書（写真貼付）に必要事項を記入（資格を有する方は資格証明書の写しを添付）し、窓口へ持参または郵送
●児童障害課☎㊫314

第19回八潮市民音楽祭

▼11月30日㈰
●八潮メセナ
●市内在住・在勤の方で音楽活動を市内で行っている団体または個人
●音楽演奏発表会
●無料
●7月25日までに、申込書に必要事項を記入のうえ窓口へ（午前9時～午後5時）
●文化協会事務局（八幡公民館）☎995＝6216

パフォーマンス☆天国U（ユー）―20

得意なパフォーマンスをメセナのホールで披露しよう!!

▼8月24日㈰、午後1時30分開演
●八潮メセナ
●小学生～20歳未満の方
●ダンス・カラオケ・楽器演奏・寸劇など何でもOK
●15組（1人でも可）
▼6月17日から7月15日までに八潮メセナ（☎998＝2500）へ

市民意識調査にご協力を

皆さんの声を市政に反映するため、2000人の方を無作為抽出し、「第12回八潮市市民意識調査」を6月に行います。

調査票が届きましたら、なるべく早くご記入し、市へご返送ください。皆さんのご協力をお願いいたします。

●広聴広報課☎㊫226

840 伝言板　市民の皆さんの情報を募集しています。

ビーチボールバレー体験教室

▼6月25日㈬、午前10時～正午／●エイトアリーナ／㊟シューズ・運動しやすい服／¥50人（申込順）
※子ども連れでも可／¥無料／
▼6月20日までに、ビーチボールバレー同好会・青田☎998＝3406へ

暑気払い「囲碁大会」

▼7月20日㈰、午前10時～／●やしお生涯楽習館／◆囲碁のできる方／¥1500円（弁当、飲み物、賞品代）／●40人／▼6月30日までに氏名、電話番号、級、段位を電話で、野口☎999＝4851・仲山☎995＝3726へ

午後のピアノコンサート

耳馴染みのある曲を生で

▼7月13日㈰、午後2時30分～／●八潮メセナ／●野ばら・大きな古時計・となりのトトロ・アンパンマンなど／¥950円（前売り800円）／㊟松島☎996＝0460・沢田☎090＝7805＝5197

環境保全講習会

リサイクルについて学ぼう

▼6月15日㈰、午後1時30分～3時／●やしお生涯楽習館／●40人（先着順）／▼八潮自然観察会・岸☎・FAX997＝9286

ガレージセール

▼6月29日㈰、午前10時～／●バルコ通り沿い後藤宅（中央4－11－15）※駐車場なし／●15区画程度（申込順）／¥1区画2000円／㊟後藤☎996＝1081

市民公開講座「正しい頭痛の知識」

▼6月29日㈰、午後2時30分～4時30分／●草加市文化会館／
「頭痛とうまくつきあうために」・講師＝東京女子医科大学脳神経センター　清水俊彦さん／
●1100人（要申込）／¥無料／
●館・佐藤（ファイザー製薬）☎048＝649＝2777・FAX048＝649＝2662

硬式テニススクール

▼7月5日㈯、午後7時～9時（毎週土曜日・全8回）／●八条親水公園テニスコート／●市内在住・在勤者／●初心者から、もう少し技術を学びたい人、試合出場を目指す人まで、段階に応じて指導／●50人（申込順）／¥6000円／▼6月29日までに、硬式テニス協会事務局・浅賀☎995＝3483へ

集え！枝豆つくり応援団

「枝豆」収穫祭の参加者を募集します

▼6月22日㈰、午前9時30分～正午ごろ※雨天決行（荒天の場合日程変更あり）／●文化スポーツセンター（集合）／◆市内在住の小学生低学年と保護者／●八潮青年会議所・福野☎998＝3729・FAX998＝3769

定休日を利用して『峰』チャリティーカット

▼6月17日㈫、午前10時～午後4時／●峰パートⅡ（中央1－13－18）／¥カット1000円※売上の一部は社会福祉協議会へ寄付／●三上☎0120＝107＝382

国体への企業協賛募集

彩の国まごころ国体八潮市実行委員会では、8月11日から14日まで、第8回ジャパンオープンハンドボールトーナメント（第59回国民体育大会ハンドボール競技リハーサル大会）を開催します。

国体の趣旨に賛同される企業および団体などの協賛をお願いいたします。また、売店の出店も募集します。

●国体推進課☎㊫881

参画で　わたしが変わる　未来も変わる
男女共同参画週間　－6月23日～29日－

男女共同参画社会の実現は、市民の皆さん一人ひとりの意識改革が大切であり「女だから」「男だから」とういう固定観念にとらわれず、それぞれの個性を大切にして様々なライフスタイルを自分の意志で選択できる社会が求められています。

この週間を機会に、男女共同参画社会の実現について考えてみましょう。

男女共同参画社会とは

男女が共にお互いの個性を尊重し合い、自分の意志により社会のあらゆる分野に参画する機会が確保され、男女が平等に政治・経済・文化などの利益を受け、共に責任を持つことができる社会をいいます。

男女共同参画社会実現に向け

平成11年6月に「男女共同参画社会基本法」が制定されました。この基本法を踏まえ、埼玉県では、平成12年3月「埼玉県男女共同参画推進条例」を制定し、男女共同参画社会の実現を推進しています。

本市においても「八潮市男女共同参画推進条例（仮称）」の制定について、現在検討をしているところです。

市役所ロビーにてパネル展示

男女共同参画社会に関するパネル展示や市内中学生から募集した男女共同参画に関する標語を展示しています。ぜひ、ご覧ください。

●男女共同参画課☎㊫811

二十歳の獅子舞保存会が表彰される！

「二十歳の獅子舞」（八潮市指定無形民俗文化財）を保存し、後継者に継承している二十歳獅子舞保存会が、その活動が優れていると認められ、埼玉県文化財保護協会から優良文化財保護団体として表彰されました。

おめでとうございます。

≪6月は環境月間です!!≫
かけがえのない「地球」を守りましょう

今日の環境問題は、地球温暖化や酸性雨などの地球規模の問題から、廃棄物・リサイクル対策など身近な問題に至るまで、私たちの日常生活や事業活動に深く関わっています。環境問題の解決に向けて、私たちにできることは少しずつでも実践していくことが、住みよい『八潮』をつくり、かけがえのない『地球』を守ることになります。

エコライフ・エコオフィス運動

・ムダな電気は消し、省エネルギーに心がけましょう。
・ムダな水道は止め、省資源に努めましょう。
・資源を大切にし、ゴミの量を減らしましょう。
・環境に配慮した商品を使用し、購入しましょう。
・公共交通機関を利用しましょう。
・アイドリング・ストップを実施しましょう。
・生活雑排水や工場排水に気をつけ、川をきれいにしましょう。
・自然に触れ、家庭や職場に緑を取り入れましょう。
・地域や地球全体のことを考えて行動しましょう。

アイドリング・ストップは、「埼玉県生活環境保全条例」で次のように義務付けられています。

①自動車などの運転者が、駐停車時にアイドリング・ストップを実施すること。
②自動車などの使用者（事業主など）が、運転者にアイドリング・ストップをするよう、適切な措置を講じること。
③収容能力が20台または面積が500平方メートル以上の駐車場設置者および管理者が、その利用者にアイドリング・ストップの実施をするよう周知すること。

アイドリング・ストップとは、駐停車中の車のエンジンをかけっぱなしにする「アイドリング」をやめることです。

●環境課☎㊫338・478・県東部環境管理事務所越谷支所☎966－2311

人権それは愛
「結婚　うれしい話」

「うちの孫娘が結婚したんですよ。相手の人は地区外の人なのですけどね、うちの子が自分の所は同和地区だってことを言っても、相手の家族の皆さんは、なにも気にすることではないって言ってくれてね。」今でも同和地区への偏見で結婚ができないことがあると聞いているなかで、このおばあちゃんがうれしそうにしてくれた孫娘の話は、私の気持ちまでもうれしくさせてくれました。

「きっと、お孫さんや家族の皆さん、それから、お相手の方とその家族の皆さん、すべての人がいい人ばかりなんですよ。」

不思議と、うれしい話はこちら側の心までも温かくし、まるでおばあちゃんの立場にいるように、その出来事が何だか自分の身内のことのように思えてきました。同時に、いまだに同和地区に対する誤った認識や偏見を持ち続け、結婚話を壊してしまう人たちがいることをとても残念に思いました。

21世紀は「人権の世紀」と言われています。それは、私たち一人ひとりが人権を認め合う大切なルールを守っていこうという時代です。

結婚は、私たち誰もが持っている権利であり、お互いに尊重されるべきものではないでしょうか。21世紀はみんなの人権の世紀ですから…。

と私も笑顔で返しました。「本当に恵まれていますよ。」私とおばあちゃんとの楽しい会話がしばらく続きました。